九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

春秋公羊伝に於ける孟子の影響

横畑, 茂明
九州大学大学院

https://doi.org/10.15017/18118

出版情報：中国哲学論集. 16, pp.8-22, 1990-10-10. 九州大学中国哲学研究会
バージョン：
権利関係：

春秋公羊伝に於ける孟子の影響

横畑茂明

はじめに

所謂「春秋学」とは、『春秋』という史書を単なる史書としては見ず、その中に孔子の微言大義を見出だそうとするものである。果たして『春秋』の中に孔子の「義」が込められているものかどうか、それは『論語』に『春秋』に触れた箇所が見当たらないこともあって不明であるが、では孔子と『春秋』を結びつけた「春秋学」は何処に由来するか、と言えば、言うまでもなく、その淵源は孟子に由来する。

(1)孟子曰……世衰道微、邪説暴行有作。臣弑其君者有之、子弑其父者有之。孔子懼作春秋。春秋天子之事也。是故孔子曰、知我者其惟春秋乎、罪我者其惟春秋乎。……昔者禹抑洪水而天下平。周公兼夷狄駆猛獣而百姓寧。孔子成春秋而乱子賊子懼。（孟子・滕文公下）

(2)孟子曰、王者之迹熄而詩亡、詩亡、然後春秋作、晋之乗、楚之檮杌、魯之春秋、一也。其事則斉桓晋文、其文則史。孔子曰、其義則丘竊取之矣。（同・尽心下）

(3)孟子曰、春秋無義戰、彼善於此則有之矣。征者上伐下也、敵国不相征也。（同・尽心下）

孟子が『春秋』について述べた部分は、右の三章のみである。この三章、特に前二章こそが、孔子と『春秋』とを結びつけ、後世の「春秋学」成立の背景となったと言っても過言ではない。然しながら、『春秋』が五経の一と

して認められ、「春秋学」が確立するのは、漢代にまで下らねばならない。しかも、漢代にまで至れば、すでに『春秋』はそれ一箇として存在するのではなく、公羊・穀梁・左氏の三伝を伴って存在し、それぞれの「義」を唱えるに至る。

三伝中で「微言大義」を説くに最も切であるのが春秋公羊伝である。そして、孟子の春秋説との類似もまた言われる所である。[1] 本論では、公羊伝と孟子との比較により、両者の関係、具体的には公羊伝に於ける孟子の影響が何如なるものであるか、について考察したい。このことは、逆に言えば、公羊伝の思想が何処より来たるものか、という問題にも通ずるであろう。

一

孟子の春秋説は、前に挙げた三章のみである。中でも第一の所謂「公都子章」に、その春秋観を窺うことができる。そこで、この章について見てみると、この部分は、楊朱・墨翟らの邪説が天下に満ちている今、それらに対抗できるのは、先王の道、孔子の道を継ぐ自分を措いて他にいない、との孟子の自負を表す文脈の中で語られている表現である。臣や子が君や父を弑するような乱世であればこそ、孔子は『春秋』によってこの乱世を正そうとした。その業績は、古の禹や周公にも比すべきものであり、『春秋』によって、世の乱臣賊子は懼れたのである。即ち、『春秋』の意義は乱世を済うことにある、とするのが孟子の立場であることは明らかであろう。では何故に『春秋』によって乱臣賊子が懼れるのであろうか。それは「天子之事」であるがためである。禹が、舜を助けて「天下平」の事業を行い、周公が成王を補佐して「百姓寧」の事業を行ったのと同様に、孔子に於ける『春秋』も、本来は天子の事業であることを、孔子が代行したのである。本来天子の事業であるがゆえに、乱臣賊子は懼れるのである。[2]

では、公羊伝の春秋観はいかがであろうか。まず時代認識に於いては公羊伝では屢々「上に天子無く、下に方伯無し」[3] と称している。「世衰え道微か」なる世と考える孟子と基本的に差異は見られない。ここで、公羊伝の春秋観を最も良く表していると言われる哀公十四年伝、公羊伝の後序とも言うべき末章を見てみたい。

君子曷為為春秋。撥乱世反諸世、莫近諸春秋。即未知其為是與、其諸君子楽道堯舜之道與。末不亦楽乎堯舜之知君子也。制春秋之義以俟後聖。以君子之為亦有楽乎此也。

「君子」④は何のために『春秋』を作ったのか。その制作意図は、即ち「撥乱反正」にある、とすれのが公羊伝の立場である。この点では、「世衰道微」の時代に「乱臣賊子」を懼れしめた、という孟子の春秋観と立場を異にするものではなく、「春秋より近きはなし」という点を見るならば、寧ろ孟子より積極的であるとも言える。ただ、この公羊伝末章を検討してみるならば、それだけでは決せられない点がある。それは、前に「乱世を撥め、これを正に反すに、春秋より近きはない」と積極的に述べながら、続いて「未だ知らず」と調子を下げている点である。「撥乱反正」のためなのか、それとも「堯舜の道を道うを楽し」んだためなのか。「未だ知らず」と言いながらも、公羊伝作者の意が何れにあるかを考えるならば、寧ろここでは「君子の為るもまた、これを楽しむこと有るを似てなり」とあるように、「堯舜の道を道うを楽し」む事にこそあったと言っているように思われる。即ち、『春秋』の「撥乱反正」の功は認めながらも、その第一の制作意図は「春秋の義を制して以て後聖を俟つ」ことにこそあった、というのが公羊伝末章の考えである。孟子とはいささか趣を異にするものである。では、両者の差異はどこから生じたものであるのか。筆者は、それは時代背景から来るものではないかと考える。時代背景とは孟子の活動した戦国期と、公羊伝末章（公羊伝全体とは言わず、敢えて末章のみを言うか）⑤の成立時期との差異である。

この章の「末不亦楽乎堯舜之知君子也。制春秋以俟後聖。以君子之為亦有楽乎此也。」との節を見ると、幾つかのことに気づかされる。まず「堯舜之知君子」であるが、何休に依れば「堯舜の孔子制作を為すを知れる」（堯舜之知孔子為制作）（何休『公羊解詁』）ということであり、堯舜が孔子の春秋制作を予知していたということである。さらに「制春秋以俟後聖」の「後聖」とは、何休の如く「聖漢」を指し（待聖漢之王以為法）（同）、よしんば「聖漢」と解さず、何休に従わないとしても、「後聖」の出現を予知して『春秋』が制作された、という予言的色彩の存在は否定できないであろう。寧ろ筆者は、ここは何休の如く「聖漢」を指し、この章が聖漢思想に基いて成立していると考えたい。それは、哀公十四年「西狩獲麟」の伝で、孔子が顔淵・子路を喪った時にも増して嘆き悲しみ、「吾が道窮まれり」と絶望的とも思える程に悲観的である（「撥乱反正」が実行できなかった）にもかかわらず、

一転して「君子の為るもまた、これを楽しむこと有るを以てなり」と楽観できるというのは、この章の制作者の眼前にある王朝が天命を受けた聖なる王朝であると（何休ほどはっきりとした形を為してはいないにしろ）確信するが故ではないか、との印象を受けたからである。また「撥乱世反諸正」の語も、ほぼ同様の語（「撥乱世反之正」）[6]が漢初、高祖の諡を議する文中に見られる。佐川修氏はこの語を指して「口伝としての公羊経説」か、と述べておられるが[7]、寧ろ逆ではないか、高祖を称える表現として用いられた語が、公羊伝末章成立の際に援用されたのではないか、とも思われる。いささか穿ちすぎかもしれないが、漢初の可成り早い時期から、公羊家の説（それも春秋経の伝義ではなく、その春秋観）が人口に膾炙していたとは思われないからである。先王の道が衰え、邪説が横行する世に、独り「以て三聖を承く者」（以承三聖者）（『孟子』滕文公下）を自負した孟子にとっては、『春秋』は孔子が乱臣賊子を懼れしめたものでなくてはならなくても、眼前の漢朝を受命の王朝と信じた公羊伝末章の作者にとっては、単なる過去の効能であるよりも、後世の聖天子に向けて残された予言の書であった方が、より価値を高めると思われたであろう。時代背景の差異とはそういう意味である

然しながらこのことは、両者の間に全くの断絶があることは意味しない。公羊伝末章に所謂「堯舜之道」なる語は、先秦諸子の中では孟子が最も頻繁に用いることばであり、孟子がその理想を説く際に用いることばである。公羊伝末章に於いてもその意味合いは変わるものではない。また、孟子には公羊伝と同様の「堯舜の道を楽しむ」という表現も用いられている。

伊尹耕於有莘之野、而楽堯舜之道。……曰、我何以湯之聘幣為哉。我豈若處畎畝之中、由是以楽堯舜之道哉。湯三使往聘之。既而幡然改曰、與我處畎畝之中、由是以楽堯舜之道、吾豈若使是君為堯舜之君哉。吾豈若使是民為堯舜之民哉。我豈若於吾身親見之哉。

（孟子・万章上）

伊尹は湯の懇請を受けて、「畎畝之中」で堯舜の道を楽しむことよりも、湯を「堯舜之君」と為すために出廬を決意したわけであるが、この節を見るならば、「堯舜の道を楽しむ」ということは、政治の表舞台に登場することとは逆のことを意味する。『春秋』の制作という事業もまた、政治の表舞台の行為ではない。同様に考えるならば、

春秋の制作者も同じく堯舜の道を楽しんでいたところが、湯と出会った伊尹とは異なり（仁獣麟が捕らえられる世であるから）、「後聖」を俟たざるを得なかった、ということが公羊伝末章の考え方であろう。

以上見て来たように、公羊伝の後序とも言うべき末章の考え方は、基本的には「撥乱世反諸正」ということからも「楽道堯舜之道」ということから見ても、孟子と大きく隔たるものではないと言うことができるであろう。ただ、力点の置き方が、公羊伝に於いては「撥乱世反諸正」よりも「楽堯舜之道」の方により大きく置かれてはいるが、それは時代背景の違い聖漢思想や予言的思想の影響があるものとないものとの違いと考えることで解釈できるのではないだろうか。

但、この公羊伝末章については、公羊伝全体から見て問題なしとは言えない点がある。その一つは、孟子との関連を推測させる例として挙げた「堯舜」についてである。孟子が理想の聖天子として称える堯舜について、公羊伝では、この末章を除くと一例も触れられてはいない。公羊伝が理想の存在とするのは一貫して文王である。

継文王之体、守文王之法度。文王之法無求而求、故譏之也。

（文公九年・公羊伝）

右のように、『春秋』は文王の国体を継承し、文王の定めた法度を循守することを規準とし、それに反するものを譏る、というのが公羊伝の立場であり、堯舜の名を挙げるものではない。宋襄公が泓水で楚に敗れた、所謂「宋襄の仁」を、公羊伝は独り「偏戦」として賞賛するわけであるが、その際も「以為雖文王之戦亦不過此也。」（僖公二十二年公羊伝）と、文王こそが理想であることを明らかにしている。[8]

もちろん『春秋』はあくまでも周王朝の世の史書であり、公羊伝はその伝であるわけであるから、堯舜の名が見られないことは当然と言えば当然であろうし、対してその末章の後序とも言うべき性格から見ても、堯舜の名を持ち出すことに不都合は無いかもしれないが、それにしても唐突の感を拭えない。

さらに唐突の念を感じるのは、その直前、哀公十四年伝文との繋りである。獲麟を聞いた孔子の嘆きは窮まりが無い。

孔子曰、孰為来哉、孰為来哉。反袂拭面涕沾袍。顔淵死、子曰、噫、天喪予。子路死、子曰、噫、天祝予。西狩

獲麟、孔子曰、吾道窮矣。

孔子の嘆きは、顔淵・子路を失った時にも比すべき、いや寧ろそれ以上の激しさを持っている。「予」のみならず「吾道」までもが窮してしまっている。ここには絶望的とも言える孔子の苦しみが見られる。ところがそれが、この伝文の先では「楽堯舜之道」と「俟後聖」のように、一転して楽観的な姿を見せている。両者の間に何らかの断絶があると考えて無理は無いのではないか。

加えて、「堯舜之知君子」ということばに見られる予言的色彩、讖緯説にも繋りかねない「堯舜による『春秋』制作の予知」という考え方がある。公羊伝自体には凡そ見られない思想である。[9]

以上の点は、本稿の内容からはいささか外れるが、公羊伝末章の成立並に思想が、他の公羊伝の伝文とは異なった何者かを含んでいるのではないか、と思われる、従って、公羊伝と孟子との関係を考えるならば、必ずしも末章にこだわらず、他の伝文についての考察が必要となるであろう。

二

公羊伝と孟子の関連性について、最もよく挙げられるのは、前に挙げた『孟子』尽心下の所謂「王者之迹熄章」である。この章が挙げられるというのは、公羊伝に全くよく似た伝文が存在することによる。

春秋之信史也、其序則斉桓晋文、其会則主会者為之也。其詞則丘有罪焉爾。

（昭公十二年・公羊伝）

この公羊伝伝文が、前記の『孟子』の「其事則斉桓晋文、其文則史。孔子曰、其義則丘竊取之矣」の文と、ほぼ同じ構造を持っていることは一見して明らかである。[10]「春秋之信史也」は「其文則史」に、「其序則斉桓晋文」は「其事則斉桓晋文」に「其詞則丘有罪焉爾」は「孔子曰、其義則丘竊取之矣」に、それぞれ対応する。この伝文が孟子の影響下にあることは言うまでもないことであるが、如何なる影響下にあるかは、この伝文の前に続く部分も合わせて見てみねばならない。

十有二年、春、斉高偃帥師納北燕伯于陽。

（昭公十二年・経）

伯于陽者何。公子陽生也。子曰、我乃知之矣。在側者曰、子苟知之、何以不革。曰、如爾所不知何。……

（同・公羊伝）

即ち、この伝文では、「伯于陽」が実は「公子陽生」の誤りであることを、孔子は知っていながら改めなかった、という理由付けとして、「春秋之信史也」ということばが引かれてくる訳である。「信史」なるが故に、孔子もその字句を改めなかった、ということであろう。改めはしなかったが、「其詞則丘有罪焉爾」とあるように、その字句については孔子（丘）が責任を持つ、誤りもまた責任を負う。『孟子』に於いては「其義」、春秋の義にのみ孔子は関係を主張していたが、公羊伝に於いては「其詞」、春秋の字句についても孔子は責任を主張している。このことは興味深い点であるが、本論の内容からは外れるので、ここでは追求しない。

この王者之迹熄章について、山田琢氏は、「其事」「其文」「其義」の三点に整理されている点に着目し、「『義』は『史』を超越するものなのである。……ここに春秋経学の立場が成立する」[11]と孟子の春秋学への洞察を示しておられる。ところが一方、同様に公羊伝文を整理しようとするならば、「其序」「其会」「其詞」の三点、ということになるのだが、ここには孟子に見られた「超越」を窺わせるものは感じられない。構成は、成程よく似てはいるが、内容は、孟子の春秋学を承けたものとは言い難い。加えて、公羊伝の「伯于陽」なる者は、他の穀梁・左氏の二伝を見るならば、凡そ見当違いの伝義ということになるのである。

納者、内不受也。燕伯之不名何也。不以高偃挈燕伯也。

（同・穀梁伝）

十二年。春。斉高偃納北燕伯款于唐。因其衆也。

（同・左氏伝）

穀梁・左氏に依れば、「北燕の伯于陽」ではなく「北燕伯」である。この稿は、三伝の比義を試みんとするものではないが、この伝に限って言うならば、穀梁・左氏の伝義の方がより筋の通った伝義であるかと思える。加えて、

公羊伝の伝文は意味が通じているとは言い難い。字句の誤りを知りながら訂正せず、その理由が「春秋之信史也」であり、更に「其詞則丘有罪焉爾」であるというのでは、誤りに誤りを重ねるものと言うべきである。極言するならば、この「春秋之信史也」以下は、本来の公羊伝伝義の誤りを糊塗するために、『孟子』王者之迹熄章の一部を援用し、伝文に当てはまるように手を加え、更にその前段から続けて「子曰」にまとめ、孔子に引きあてることによって権威付けを謀ったのではないか、との推測まで可能なのである。『孟子』を援用とは言ったが、孟子の春秋学の直接の影響下にあるならば、この伝文のような構成のみの援用に終わり、孟子春秋学の神髄を何処かに置き忘れたような用い方をするものかどうか疑問である。寧ろ、「事・序」「其会」といった字句の異同をこそ看過することなく眺めるならば、孟子の影響を直接には強く被っていない者の仕業ではないかと思われる。

三

次には『孟子』中で『春秋』に言及している今一つの例、尽心下の「春秋に義戦無し」について考えてみたい。この章は二段に分けることができる。即ち、

(一)春秋無義戦。彼善於此則有之矣。

(二)征者上伐下也、敵国不相征也。

まず(二)から見ていきたい。この段は「征」という字の用法に関するものである。「『征』とは上が下を伐つことであり、対等な国同士の場合は用いない」ということである。このような『春秋』の一字一句に「義」を見出だそうとする姿勢は、特に公羊・穀梁両伝に顕著な姿勢であるが『孟子』の「征」説は、まさにその嚆矢とすべきものであろう。

では『春秋』では「征」字はどのように用いられているであろうか。これについて見てみると『春秋』では経文に於いて「征」字が一度たりとも用いられていないことがわかる。このことは、孟子の「征」説が『春秋』の経文の検討から生み出された実証的な体例であることを証していると同時に、(一)(二)の文を関連させて考えるならば「義

戦」なるものが「上伐下」を意味していることも表している。

公羊伝は「上に天子無く、下に方伯無し」との時代認識を持っている。「天子」はもとより「方伯」も存在しないならば『孟子』の「上下を伐つ」「義戦」もまた存在し得ないであろう。公羊伝に於ける「征」の用法は二例ある。その一は斉桓公を貶する際、周公の例を挙げたものである。

古者周公東征則西国怨、西征則東国怨。

（僖公四年・公羊伝）

周公は天子ではないが、古の賢者であり、彼が「征」することには決して不都合は生じないであろう。孟子の「征」説から外れるものではない。もう一例は、斉桓公とともに五覇に数えられる宋襄公に対してである。

五月。戊寅。宋師及斉師戦于甗。斉師敗績。

（僖公十八年・経）

戦不言伐。此其言伐何。宋公与伐而不与戦。故言伐。春秋、伐者為客、伐者為主。曷為不使斉主之。与襄公之征斉也。曷為与襄公之征斉。桓公死、豎刁・易牙争権不葬。為是故伐之也。

（同・公羊伝）

公羊伝の特徴の一つとして、世に「宋襄の仁」と嘲笑されることの多い宋襄公を「賢」として崇敬する、という点がある。ここでも、宋襄公が斉を伐ったことに与しているが、その際に「征」字を用いている。公羊伝は、宋襄公に「文王の戦いと雖も、またこれに過ぎざるなり」（前出）と、これ以上は無いという賞讃の辞を捧げている訳であるから、ここで「征」字を用いているというのも、決して故無しとすることはできない。即ち、公羊伝に於いては、孟子の「征」説に従いながらも、『春秋』に義戦を（一例のみではあるが）認めている、ということができる。

一方、穀梁伝を見てみるならば、二例ある。

㈠桓公曰、昭王南征不反。

（僖公四年・穀梁伝）

㈡古者、被甲嬰冑非以興国也、則以征無道也。

（僖公二十二年・穀梁伝）

二例ともに、孟子の「征」説に従ったものであり「無義戦」説から逸脱するものでもない。

これに対して左氏伝は、その用法の多くは征役を指すほかは、いずれも会話文に於いて用いられており、左氏伝自体の評価としては「征」字の用例は見られない。

以上の事から判断するに、孟子の「征」説には公羊伝のみならず、三伝共通して従っていると言えるが、「春秋無義戦」説については、公羊伝のみは宋襄公の場合に限って従っていないと言える。穀梁伝が「為人君而棄其師、其民孰以為君哉」（僖公二十三年伝）と口を極めて罵り、左氏伝も「子魚曰、君未知戦」（同年伝）と宋襄公に否定的な評価を下しているのに比べると全く対照的である。

四

以上、孟子の春秋説と公羊伝との対比を見てみたわけであるが、公羊伝が孟子の影響を受けているのは確実であるとしても、その影響は決して直接的なものではなかったのではないか、と思われる。

両者の関係については、その春秋観だけでなく、その文に類似した点が多いこともまた指摘されている。その一は、先に挙げた『孟子』王者之迹熄章と『公羊伝』昭公十二年伝であるが、その他にも数々見うけられるものである。

古者什一而藉。古者曷為什一而藉。什一者天下之中正也。多乎什一、大桀・小桀。寡乎什一、大貉・小貉。什一者天下之中正也。什一行、而頌声作矣。

（宣公十五年・公羊伝）

夏后氏五十而貢、殷人七十而助、周人百畝而徹、其実皆什一也。

（孟子・滕文公上）

白圭曰、吾欲二十而取一、何如。孟子曰、子之道貉道也、……欲軽之於堯舜之道者、大貉・小貉也。欲重之於堯

舜之道者、大桀・小桀也。

（同・告子下）

前者の公羊伝文が、後二者の『孟子』の文を併せたものである、というのは、佐川修氏も指摘されていることである。[12]

しかしながら、類似は指摘されるものの、その内容がほぼ同一であると考えられるものよりも、内容を検討してみるならば差異の明らかな例の方が、より目立つかのようである。王者之迹熄章の場合もそうであることは既に述べた。「周公東征則西国怨、西征則東国怨」（前出）についてもこのことは言える。

孟子対曰……書曰、湯一征自葛始、天下信之。東面而征西夷怨、南面而征北狄怨。

（孟子・梁恵王下）

（孟子）曰、……湯始征自葛載、十一征而無敵於天下。東面而征西夷怨、南面而征北狄怨。

（同・滕文公下）

孟子曰、……国君好仁、天下無敵焉。南面而征北狄怨、東面而征西夷怨。

（同・尽心下）

『孟子』も『公羊伝』も、表現はほぼ同じではあるが、決定的な違いとしては、『孟子』は尚書の引用（商書・仲虺之誥、但し偽古文）であると同時に、湯王の事跡として用いており、他に引き当ててはいないのに対して、『公羊伝』では周公に引き当てている。これは伝承の違いと考えられるが、同時に『公羊伝』に詩書からの引用が稀であることも考えると、『公羊伝』作者がどの程度詩書を身に付けていたのか、との疑問も生じる。孟子が度々詩書を引用して自説を補強しようとするのに対して、『公羊伝』に於けるそれは、史書の伝であるとの性格の故かもしれないが、それにしても少ないとの印象を受けざるを得ない。

五

更に公羊伝と孟子との違いとして挙げられることは、それは斉桓公の事跡についての評価である。孟子は「五覇は三王の罪人なり」と、覇道を否定し、「仲尼の徒には、桓・文の事を道う者無し」（梁恵王上）と言うものの、全く斉桓公を認めないわけないわけではない。告子下篇には孟子の斉桓公に対する評価が見られる。

五覇桓公為盛。葵丘之会、諸侯束牲載書、而不歃血。初命曰、誅不孝、無易樹子、無以妾為妻。再命曰、尊賢育才、以彰有徳。三命曰、敬老慈幼、無忘賓旅。四命曰、士無世官、官事無摂、取士必得、無専殺大夫。五命曰、無曲防、無遏糴、無有封而不告。曰、凡我同盟之人、既盟之後、言帰于好。今之諸侯、皆犯此五禁。故曰、今之諸侯五覇之罪人也。

五覇の筆頭として斉桓公を挙げ、その代表的事業として葵丘の会盟が挙げられ、会盟での禁令が述べられる。故に曰く、今の諸侯は五覇の罪人なりと、今の諸侯に比較して、斉桓公には遥かに高い評価を与えている。斉桓公を評価する点では公羊伝も同様であり、斉桓公を賢者として称揚するわけではあるが、この葵丘の会盟についての評価が孟子と全く異なっていることに気づかされる。

葵丘之會、桓公震而矜之、叛者九国。（僖公九年・公羊伝）

葵丘の会盟は、桓公がおごりを見せた会盟であり、桓公転落の初と公羊伝は位置づけているのである。孟子が評価したのは会盟での誓文の内容であって、公羊伝とは評価の対象が異なる、と考えることもできるかもしれないが、葵丘の会盟自体に対する評価の違いは明らかであろう。

一方公羊伝では、孟子が葵丘の会盟の誓文として挙げた語と同じ誓文が陽穀の会盟として見られる。

桓公曰、無障谷、無貯粟、無易樹子、無以妾為妻。（僖公三年・公羊伝）

このことは二つの結論を導き出すのではないかと思われる。一つは、斉桓公の会盟に於ける誓いの内容がより確

実にわかる、そして形式的なものであるから当然としても、会盟に於ける誓いの内容は大段同じようなものであったということである。もう一つは、誓文の内容が同じでありながら評価が異なるということは、それぞれの用いた伝承の経路が異なっていたのではないか、つまりテキストが異なっていたのではないか、ということである。

ここで穀梁伝・左氏伝の葵丘の会に対する評価を見てみると、興味深いものがある。

葵丘之盟、陳牲而不殺、読書加于牲上、一明天子之禁。曰、毋雍泉、毋訖糴、毋易樹子、毋以妾為妻、毋使婦人与国事。（僖公九年・穀梁伝）

秋、斉侯盟諸侯于葵丘。曰、凡我同盟之人既盟之後、言帰于好。宰孔先帰、遇晋侯曰、可無会也。斉侯不務徳而勤遠略。（同・左氏伝）

盟いの内容は何れも孟子と共通しているが、評価に関しては、孟子と穀梁伝は賞讃し、公羊伝と左氏伝は批判的である。

結び

春秋学の祖は、言うまでもなく孟子であり、公羊伝がその影響下にあることも否定できるものではない。然しながら、両者の春秋観を比べてみるならば、公羊伝が孟子の春秋説をそのまま忠実に受け継いだと考えるには無理があるように思われる。公羊伝の春秋観は、孟子を背景としながらも独自の春秋観を確立していると言うべきである。加えて、葵丘の会盟などからも明らかなように、用いるテキストもまた孟子とは異なるものが使われている。本論では思想内容にまでは踏み込まなかったが、思想面でも公羊伝が孟子の直接的影響下にはないことは、やはり言うことができる。

一例を挙げるならば、公羊伝は数々「賢者の為に諱む」と称して、「賢者」を貶して直書することを避ける。「賢

者」とされる理由は様々であるが、そのうちで最も用例が多いのは「譲国」ということである。譲国の賢者のうちには、邾婁叔術（昭公三十一年）のように、経文とは直接関係なく、また譲国の事情もわからないままに、ただ「賢者」とされるようなものもある。公羊伝がいかに「譲国」を重んじたか、ということであるが、このような考え方は孟子には全く見られないものである。孟子も、例えば堯舜は重んじる訳であるが、譲国の賢者であるから、という立場で堯舜に言及することはありえない。公羊伝の思想を考えていく上で無視できない一面である。

では公羊伝の思想は何処より来たるものと言えるだろうか。この問題については未だ確言することはできないであるが、一つ考えておくべきことは、孔子に「文学は子游・子夏」と称せられた子夏との関係である。後漢の載宏がその『解疑論』で「子夏伝与公羊高……」（『公羊解詁』序疏）と、子夏始祖説を唱える以前から、子夏と『春秋』を結びつけて言うことが屢々あった。[12] 全く故無きこととは断定できないのではないか、とも思われる。

また、荀子との関係を指摘する説[13]もあり、様々な思想が可成りの時間をかけて蓄積していったものが公羊伝の思想ではあるまいか、と考えるのが妥当であろうとは思うが、それについては今後の検討を待つことにしたい。

注① 佐川修氏が「『春秋公羊伝』源流考」（『春秋学論考』）に於いて、「『公羊伝』は孟子の正統を承け」ていると論じ、山田琢氏が「孟子の「王者之迹熄」章の解釈について」（『春秋学の研究』）に於いて「公羊伝の伝義が孟子を承けている」と論じておられるのは、その一端である。

② 「公都子章」の解釈については、様々な議論が行われている。しかし本論ではそれらの諸問題について論ずることは本意ではないので、諸論の最大公約数的な理解に止まった。参考にした論文は以下の通りである。渡辺卓氏「春秋著作説話の原形」（『古代中国思想の研究』）、日原利国氏『春秋公羊伝の研究』（一、春秋学の成立）、佐川修氏「春秋・春秋義・春秋義例」（前掲書）、近藤則之氏「孟子における孔子と『春秋』の関係」（九州中国学会報第二十八巻）

③ 荘公四年、僖公元年、僖公二年、僖公十四年、宣公十一年。

④ ここの「君子」が『春秋』制作者を指し、即ち孔子を指す、というのは定説であり、山田琢氏も「春秋三伝における君子の用例について」（前掲書）の中で「君子」の用例を挙げて指摘されている通りである。しかし、近藤則之氏が前掲論文の中で「なぜ「君子」ではなく、明確に「孔子」もしくは「子」と呼ばないのであろうか」との疑問を呈しておられる。筆者もその

疑問に与するものである。

⑤ 公羊伝がある一時期に成立したものではない、というのは山田琢氏「公羊伝の成立について」（前掲書）、日原利国氏（前掲書）の指摘などからも明らかである。筆者は、本論で言う公羊伝末章が、他の伝義より遅れて成立したものではないかと考える。

⑥ 『史記』高祖本紀

⑦ 「『春秋公羊伝』源流考」（前掲書）

⑧ 孟子もまた文王を理想とするのは明らかである。しかし、孟子が理想とするのは文王に限らないのに対し、公羊伝は文王にほぼ限定される。

⑨ 漢代公羊学の特徴である災異説・讖緯説が、公羊伝それ自体には見られない、というのは、中江丑吉氏「公羊伝及び公羊学に就いて」（『中国古代政治思想』）などで屢々指摘されることである。災異説との結びつきは董仲舒より始まる。

⑩ 山田琢氏「孟子の「王者之迹熄」章の解釈について」（前掲書）

⑪ 同

⑫ 「『春秋公羊伝』源流考」（前掲書）

⑬ 「公羊伝義の師匠達が荀子学風の継承者であったらうとは推測できる」（中江丑吉前掲論文）